

秋田県知事が裁決等をする権限を有する不服申立ての処理状況

令和6年度処理状況(改正行政不服審査法(H28.4.1施行)が適用されたものに限る。)

		処分の根拠法令	係属件数 (前年度からの繰 越件数)	申立件数	処理件数	処理期間								取下げ 件数	未処理件 数	未処理経過期間	
						処理内容											
						認容	棄却	却下	3か月以 内	3か月超 6か月以 内	6か月超 9か月以 内	9か月超 1年以内	1年超			1年以内	1年超
1	審査請求	生活保護法	4	6	2	1	1				1	1			8	5	3
2	審査請求	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律		1	1			1	1								
3	審査請求	秋田県療育手帳制度実施 要綱	1		1		1				1						
4	審査請求	児童扶養手当法	1		1	1				1							
5	審査請求	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律		1										1			
6	審査請求	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律		1											1	1	
7	審査請求	土地改良法	2	1	1		1		1					1	1	1	
	合 計		8	10	6	2	3	1	2	1	2	1	0	2	10	7	3

※処理期間は、審査庁又は処分庁が審査請求書の受付をした日(補正があった場合は、補正がされた日)から、審査庁の裁決等があった日までの日数。